証券コード 5251
2026年３月６日
(電子提供措置の開始日 2026年２月27日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町６番８号
株 式 会 社 ウ イ ズ ・ ワ ン
代表取締役社長 井手浩太

第 27 回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 27 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の３の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://www.wiss1.co.jp

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）：
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願い申し上げます。お手数ながら当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト上の「第27回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2026年３月19日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1．日　　時　2026 年 3 月 21 日（土曜日）午前 10 時 （受付開始 午前９時30分）

2．場　　所　東京都中央区日本橋本町４-７-15

HOTEL KAZUSAYA ホテルかずさや　２階会議室

3．目的事項

報告事項

第27期（2025年１月１日から 2025年12月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第１号議案　第27期（2025年１月１日から 2025年12月31日まで）計算書類承認の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

第４号議案　剰余金処分の件

4．議決権の行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年３月19日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以上

～～

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.wiss1.co.jp）において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

事 業 報 告

（2025年１月１日から2025年12月31日まで）

1．会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度における世界経済は、インフレ抑制が進み主要国で利下げが転換点となった一方、地政学的リスクと貿易政策の激変に揺れた一年でした。上半期は、米国の新政権発足に伴う追加関税への警戒感から、世界的にサプライチェーンの再編が加速しました。関税導入前の駆け込み需要が一時的に貿易量を押し上げましたが、中盤以降はコスト増と不透明感から投資が手控えられ、成長は減速傾向を辿りました。下半期は、生成AI関連の投資が引き続きハイテク産業を牽引したものの、中国経済の停滞や欧州のエネルギー問題が重荷となり、世界全体の成長率は3.2%程度に留まりました。

日本経済は、デフレ脱却に向けた歩みを進める一方、外部環境の激変に翻弄された一年でした。上半期は、春闘での大幅な賃上げを背景に実質賃金がプラス転換し、個人消費に回復の兆しが見えました。4月開幕の大阪・関西万博もインバウンド需要を牽引しました。しかし、米国の追加関税への懸念から製造業の先行きに不透明感が漂いました。下半期は、高市政権の発足という政局の動きが経済政策に影響を与え、積極財政への期待から日経平均株価が史上初の5万円台に到達しました。一方、日銀の追加利上げに伴う金利上昇やトランプ関税の現実化が輸出の重石となり、景気の実感と数字の乖離を抱えたまま今年へ引き継がれました。

当社が属する情報サービス産業においては、生成AIの社会実装が「検証」から「実働」へと移行し、業界構造が激変した一年でした。上半期は、懸念された「2025年の崖」への対応がピークを迎え、レガシーシステムの刷新需要がITゼネコンの業績を押し上げました。同時に、大手企業を中心に言語系AIの導入率が7割を超え、AIエージェントによる業務自動化が本格化しました。下半期は、AI法案の施行に伴い、ガバナンス構築支援や高度なセキュリティ対策への需要が急増しました。一方で、AIによる開発効率の向上は、従来型の工数単価ビジネスに再考を迫りました。深刻なIT人材不足を背景に、スキル習得を通じたリスキリング支援サービスも大きく成長し、技術の民主化と二極化が同時に進んだ年となりました。

このような環境下において、当社は引き続き、システムコンサルティング、開発・設計を通じ、時代の最先端のニーズに対して常にフレキシブルに応えながら、社会の情報化に貢献することを目指し、更なる採算性の重視、品質の向上に努めてまいりました。また、地方拠点の拡充、積極的な事業拡大を推進しており、7月に長崎市への新拠点「Nagasaki Hub」オープンしております。これらの結果、売上高は2,247,263千円（前期比4.2%増加）、営業利益は134,972千円（同36.2%減少）、経常利益は150,077千円（同30.1%減少）、当期純利益は106,332千円（同51.3%増加）となっております。

（2）設備投資等の状況

Nagasaki Hubの内装工事7,271千円（建物附属設備）を実施いたしました。

（3）資金調達等の状況

経済・金融環境の変化に備えて十分な手元流動性を確保することによる安定した財務基盤の維持に努めております。

当事業年度につきましては、運転資金として金融機関より短期借入金145,000千円及び長期借入金150,000千円の資金調達を行っております。

（4）対処すべき課題

当社が属する情報サービス産業においては、生成AIの普及やガバナンス構築支援、高度なセキュリティ対策への需要増加が見込まれるとともに、社会全体の変革を目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）の拡大が加速し、さらに人手不足の深刻化や業務のデジタル化に対応するためのソフトウェアの導入・刷新など、企業成長、競争力強化を目的とするIT投資は総じて堅調に推移すると予想されております。

一方で、IT技術者不足が常態化し人材の確保及び育成が大きな課題となっております。

こうした経営環境に対応するため、今後当社といたしましては、「最先端のニーズに柔軟に対応する」というポリシーを持って、変化の著しい情報化社会のなかで、常に先端を走り続けてまいります。

（5）直前三事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

	第24期 2022年12月期	第25期 2023年12月期	第26期 2024年12月期	第27期 2025年12月期 （当事業年度）
売上高	1,640,238	1,943,300	2,156,871	2,247,263
経常利益	44,060	127,217	214,664	150,077
当期純利益	33,369	89,975	70,280	106,332
1株当たり当期純利益	370円78銭	999円72銭	780円89銭	1,181円47銭
総資産	968,181	1,256,202	1,278,381	1,382,857
純資産	291,978	377,581	441,199	540,847
1株当たり純資産額	3,244円20銭	4,195円35銭	4,902円21銭	6,009円42銭

（注１）記載金額は千円未満を切り捨て、１株当たり当期純利益、 1株当たり純資産額は小数点第３位未満を四捨五入して表示しております。

（注２）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

（6）主要な事業内容（2025年12月31日現在）

当社では主にオープンシステム開発を中心とした業務システムの提案・開発を行うシステム開発事業及びネットワーク／サーバ構築、保守・運用を行うインフラ事業を行っております。

（7）主要な事業所（2025年12月31日現在）

本社	東京都中央区
九州支社	福岡県福岡市
Nagasaki Hub	長崎県長崎市

（8）従業員の状況（2025年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226名	27名増	33.3歳	5.8年

（注）従業員数は就業人員であります。

（9）主要な借入先及び借入額の状況（2025年12月31日現在）

借入先	借入金残高
東京信用金庫	206,474千円
株式会社きらぼし銀行	99,920千円
株式会社りそな銀行	83,300千円
城南信用金庫	70,551千円

（10）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

（11）その他の重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項　（2025 年 12 月 31 日現在）

（1）発行可能株式総数　普通株式　360,000株

（2）発行済株式の総数　普通株式　90,000株

（3）株主数　普通株式　48名

（4）大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
柴田　美知男	22,800株	25.33%
工藤　浩昭	10,000株	11.11%
井手　浩太	8,000株	8.89%
五十嵐　圭	4,600株	5.11%
幸　隆志	4,600株	5.11%
栗田　基輝	4,200株	4.67%
平野　隼都	3,900株	4.33%
小原　紹五	3,300株	3.67%
吉川　正太	3,000株	3.33%
松本　隆裕	3,000株	3.33%

（注）株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

（5）当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

該当事項はありません。

（6）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井手 浩太	－
代表取締役専務	幸 隆志	経営管理本部長
取締役	平野 隼都	技術本部統括本部長
取締役	木村 喜昭	九州支社
監査役	佐々木 孝興	－

（２）辞任した会社役員又は解任された会社役員に関する事項

該当事項はありません。

（３）責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

（４）補償契約に関する事項

該当事項はありません。

（５）補償契約に基づく補償に関する事項

該当事項はありません。

（６）役員等賠償責任保険契約に関する事項

該当事項はありません。

（７）取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数（人）	報酬等の種類別の額（千円）				摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	計	
取締役 （うち社外取締役）	4 （－）	44,520 （－）	－ （－）	－ （－）	44,520 （－）	
監査役 （うち社外監査役）	1 （－）	5,160 （－）	－ （－）	－ （－）	5,160 （－）	
計	5	49,680	－	－	49,680	

（注１）取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は、含まれておりません。

（注２）取締役の報酬額は、2024年３月23日開催の第25回定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人としての給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は４名（うち社外取締役０名）です。

（注３）監査役の報酬額は、2024年３月23日開催の第25回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は１名（うち社外監査役０名）です。

（８）社外役員に関する事項

該当事項はありません。

（９）その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

５．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

（１）業務の適正を確保するための体制の整備状況の概要

内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下の通りです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守に則り経営理念を取締役及び使用人全員へ周知します。また、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化し、法令遵守に関する施策の推進を行います。

周知に当たっては「リスク・コンプライアンス規程」等を活用し、事業活動に係るコンプライアンスに対する取締役及び使用人の責任を明確化致します。

代表取締役が法令・企業倫理遵守に関する通報・相談の対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令並びに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。

③ 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理に関しては、関連する社内規程に従った各部門の自律的な取り組みを基本とし、リスク発生の未然防止及び発生した場合に的確に対応するため、取締役会で経営上のリスクを総合的に分析し、意思決定を図ってまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定例的に開催しております。取締役会は経営方針及び重要な意思決定と業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項を決定します。なお、取締役の職務については取締役会規則並びに社内規程でその職務を定めております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社には監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事等については、取締役と監査役が事前の協議のうえ決定するものとします。

⑥ 上記⑤の使用人の他の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の上記⑤の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助者を置く場合は、取締役からの独立性を確保すべきことに留意し、監査役の同意の上、取締役会において決定します。また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役の指揮命令は受けないものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社の関係会社に重大な影響を及ぼす事項について報告します。

また、当社は、監査役が取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文章等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を確保しております。

⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役への報告に関しては、内部通報に係る報告以外であっても、通報者保護の基本原則を遵守し、当該報告を行った当社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は監査役設置会社であり、常勤監査役１名を選任しております。監査役は取締役会に出席して経営情報等を共有することによって、監査業務の充実を図っております。ガバナンスのあり方とその運営状況を常に監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、法令遵守の状況を確認しております。さらに、重要会議への出席、重要書類の閲覧等により、業務執行上の監査を行っております。

また、当社の内部監査は、内部監査室が主管部署として、業務を監査しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査室担当者より、代表取締役に対して改善提言を含む内部監査報告書を提出する体制をとっております。

なお、内部監査室、監査役及び監査法人は、適宜意見交換・連携を行うことで実効性かつ効率的な三様監査を実施できる体制になっております。

⑪ 反社会的勢力への対応

当社は、「反社会的勢力等排除規程」の中で、当社役職員が反社会的勢力等に関与し、又は利益を供与することを防止すること定めております。また、コンプライアンス行動規範の中で、反社会的勢力との一切の関係の排除を宣言しております。

また、反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築いたします。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下の通りです。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社の従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款並びに諸規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、

当社は、当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告・相談するための体制を設けており、この報告・相談体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

貸 借 対 照 表

（2025年12月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	782,692	流動負債	606,929
現金及び預金	448,148	短期借入金	90,800
売掛金及び契約資産	316,760	１年内返済予定の長期借入金	150,340
前払費用	8,113	未払金	142,480
未収入金	5,538	未払費用	113,889
その他	4,131	未払法人税等	33,268
		未払消費税等	39,343
		預り金	22,574
		賞与引当金	14,232
固定資産	600,164	固定負債	235,080
有形固定資産	47,253	長期借入金	219,105
建物附属設備	47,253	資産除去債務	15,975
工具、器具及び備品	0		
		負債合計	842,009
		（純資産の部）	
投資その他の資産	552,910	株主資本	540,685
長期前払費用	81,862	資本金	45,000
前払年金費用	21,603	利益剰余金	495,685
差入保証金	15,667	利益準備金	3,767
保険積立金	100,940	その他利益剰余金	491,918
長期預金	324,043	繰越利益剰余金	491,918
その他	8,793	評価・換算差額等	161
		その他有価証券評価差額金	161
		純　資　産　合　計	540,847
資産合計	1,382,857	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,382,857

損 益 計 算 書

（2025年１月１日 から 2025年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		2,247,263
売上原価		1,724,056
売上総利益		523,206
販売費及び一般管理費		388,234
営業利益		134,972
営業外収益		
受取利息	502	
受取配当金	18	
保険配当金	970	
保険解約返戻金	10,492	
助成金収入	9,055	
その他	1,191	22,229
営業外費用		
支払利息	6,773	
社債利息	6	
支払手数料	288	
その他	55	7,124
経常利益		150,077
税引前当期純利益		150,077
法人税、住民税及び事業税	46,347	
法人税等調整額	△2,602	43,745
当期純利益		106,332

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（2025年１月１日 から 2025年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	45,000	3,092	393,011	396,103	441,103	95	95	441,199
当期変動額								
剰余金の配当			△6,750	△6,750	△6,750			△6,750
利益準備金の積立		675	△675	－	－			－
当期純利益			106,332	106,332	106,332			106,332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						65	65	65
当期変動額合計	－	675	98,907	99,582	99,582	65	65	99,648
当期末残高	45,000	3,767	491,918	495,685	540,685	161	161	540,847

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法を採用しております。

市場価格のない株式等以外のもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備　　10～15年

工具、器具及び備品　５年

（2）長期前払費用

均等償却によっております。

3．繰延資産の処理方法

（1）社債発行費

支出時に全額費用として計上しております。

４．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度分に見合う分を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（期末退職金自己都合要支給額）に基づき、計上しております。計算方法は簡便法を使用しております。

５．収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約及び準委任契約が含まれております。これらの契約は期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

（1）収益の分解

当社は、ソリューションサービス事業を営んでおり、当該事業の売上高は2,247,263千円であります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（会計上の見積りに関する注記）

当事業年度の計算書類において、繰延税金資産4,451千円を計上しております。

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年２月16日）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

当社は、繰延税金資産の計上について、将来計画を基礎として作成しており、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。

（貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　10,729千円

（損益計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

（1）発行済株式の総数に関する事項

発行済株式総数は普通株式90,000株です。

（2）自己株式に関する事項

該当事項はありません。

（3）新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

（4）当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年３月22日定時株主総会	普通株式	6,750	75	2024年12月31日	2025年3月24日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年３月21日定時株主総会	普通株式	10,350	利益剰余金	115	2025年12月31日	2026年３月23日

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び資産除去債務、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用であります。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針です。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針です。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。そのうち一部は、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。また、管理部門が適時に資金繰り計画作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
長期借入金（１年内返済予定を含む）	369,445	366,467	△2,977
負債計	369,445	366,467	△2,977

（注）「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

３．金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	366,467	－	366,467
負債計	－	366,467	－	366,467

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（１年内返済予定を含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　6,009円42銭

２．１株当たり当期純利益　　1,181円47銭

監査役の監査報告書　謄本

監 査 役 の 監 査 報 告 書

私、監査役は、2025年１月１日から2025年12月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘するべき事項はありません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年２月26日

株式会社 ウイズ・ワン

常勤監査役　　佐々木　孝興　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案 第27 期（2025年1月１日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第２項に基づき、当社第27期計算書類の承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第２号議案 取締役５名選任の件

取締役４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者５名のうち、１名が社外取締役候補者であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	イデ コウタ **井手 浩太** (1977年7月12日生) 再任	2001年 6月 当社入社 2008年 2月 取締役就任 2014年 2月 常務取締役就任 2024年 1月 代表取締役社長就任（現任）	8,000株
2	ユキ タカシ **幸 隆志** (1978年11月27日生) 再任	2005年 2月 当社入社 2014年 2月 取締役就任 2023年 4月 常務取締役就任 2024年 1月 代表取締役常務就任 2025年 1月 代表取締役専務就任（現任）	4,600株
3	ヒラノ ハヤト **平野 隼都** (1981年10月16日生) 再任	2006年 9月 当社入社 2020年 2月 取締役就任 （第一統括本部統括本部長、現任）	3,900株
4	ヨシカワ ショウタ **吉川 正太** (1979年12月7日生) 新任	2002年 4月 当社入社 2014年 2月 取締役就任 2023年12月 取締役辞任 2024年 1月 執行役員就任 （第二統括本部統括本部長、現任）	3,000株
5	モリ クニヒコ **森 邦彦** (1956年5月27日生) 新任 社外 独立	1981年 4月 日本電気株式会社入社 1987年 4月 北海道職業能力開発短期大学校 講師就任 1996年 5月 鹿児島大学工学部 助教授就任 2016年 4月 鹿児島大学副学長就任 2006年 5月 特定非営利活動法人鹿児島インファーメーション（理事長、現任） 2017年 1月 鹿児島県警察本部（サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザー、現任） 2017年 5月 一般社団法人鹿児島県情報サービス産業協会（監事、現任） 2025年 4月 一般社団法人鹿児島県情報セキュリティ協議会（理事、現任）	ー株

（注１）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注２）森邦彦氏は社外取締役候補であります。

なお、森邦彦氏が原案どおり選任された場合には、当社は森邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

（注３）森邦彦氏は大学教授として、情報セキュリティ分野に関する専門知識と豊富な実務経験を有していることから、これらの経験・知見に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をいただくことを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注４）森邦彦氏は過去に直接会社の経営に関与しておりませんが、長年の経験と見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役１名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。 監査役候補者２名のうち、１名が社外監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ササキ タカオキ **佐々木 孝興** (1959年6月20日生) 再任	1982年 4月 株式会社富士通ビー・エス・シー（現：富士通株式会社）入社 2020年10月 当社入社 2021年 9月 監査役就任（現任）	ー株
2	モリ ナオミ **森 尚美** (1972年5月12日生) 新任 社外 独立	1997年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）名古屋事務所入所 1998年11月 朝日監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）東京事務所入所 2013年10月 佐藤誠会計事務所入所 2014年10月 ラクスル株式会社 社外監査役就任 2016年 7月 森尚美公認会計士事務所 開設 2020年12月 株式会社ダンボールワン 監査役就任 2022年 6月 モジュラス株式会社（現：アリヴェクシス株式会社） 社外監査役就任（現任） 2022年12月 株式会社アトラエ 社外取締役監査等委員就任（現任）	ー株

（注１）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注２）森尚美氏は社外監査役候補であります。

なお、森尚美氏が原案どおり選任された場合には、当社は森尚美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

（注３）森尚美氏は公認会計士として、会計に関する専門的知識と豊富な経験を有していることから、これらの経験・知見に基づく客観的な視点から、当社の監査を適切に遂行いただくことを期待し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

第４号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　115円

総額 10,350,000 円を利益剰余金から配当いたします。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

2026年３月23日

以　上